

駐ペルー日本国大使の株丹達也です。

ペルーでは、エルニーニョ現象によって発生した大雨による影響で、太平洋側（トゥンベス、ピウラ、ランバイエケ、ラ・リベルタ、アンカシュ、リマ、アレキパ、ワンカベリカ、イカ州の一部地域等）を中心に、3月に入ってから特に各地で河川の氾濫や土石流、土砂崩れなどが起こり、道路の冠水や橋梁の損壊、家屋の浸水・倒壊が発生し、一部の地域では道路が通行止めになるなどの被害が発生しています。

現在のところ、リマ市中心部、南部のマチュピチュ、クスコ等の地域では、大雨による大きな被害は出ていませんが、リマ市中心部を含め各地で数日間に亘り断水が発生する等の影響が出ています。国家防災庁の発表によれば、3月24日時点で、これまでの大雨の影響で死者90名、負傷者347名、行方不明者20名となり、物的被害は10万件に上っているとのこと。この大雨は、4月中旬まで続くとの報道もあり、地域によっては更に甚大な被害が発生するおそれがあります。

この度の自然災害で被害に遭われた皆様には心よりお見舞い申し上げるとともに、24日、日本政府は、ペルーにおける豪雨水害に対し、同国政府からの要請を受け、国際協力機構（JICA）を通じ、以下の緊急援助物資を供与することを決定しました。

- ・テント：90 張
- ・毛布：500 枚
- ・スリーピングパッド：480 枚
- ・浄水器：40 台
- ・発電機：50 台

これらの緊急援助物資は現地時間3月27日（月）にホルヘ・チャベス国際空港（リマ州カヤオ市）に到着予定です。当館としては、経済関係の連携のみならず、今般のペルーで発生した豪雨災害への緊急援助等を通じ、引き続き日本とペルーの関係のより一層の発展に努めていきたいと思っておりますので、ご支援よろしくお願いたします。

ペルー駐在の方におかれましては、現地当局が発表する警報や最新の気象情報、道路情報の収集に努め、当面の間、滞在地域で大雨等による被害が予想される場合には外出を控える、当該地域に渡航する場合は必要に応じて日程・移動経路・移動手段・訪問地を変更する等、災害や事故に巻き込まれないよう安全確保に努めてください。また、氾濫しそうな河川には近づかず、必要な場合には早めに安全な場所に避難する等の安全対策について、あらかじめ確認しておいてください。万が一災害に巻き込まれた場合は、当局の指示に従って安全確保に努めるとともに、御自身の安否等の状況について日本の家族及び当大使館（電話：（+51）1-219-9551）に連絡してください。

（参考）

外務省ホームページ

http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_004430.html

当館ホームページ

http://www.pe.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000397.html

（了）